

特別交付税に係る訴訟について（市長コメント）

令和元年度特別交付税の減額決定の取消しを求めた訴訟については、本市の主張を認めていただき、誠に嬉しく思うとともに、高等裁判所の賢明なご判断に敬意を表するものであります。

また、この判決は、ふるさと寄附を標的にした総務大臣の法の委任の範囲を超えた恣意的な特別交付税における処分に対するものであり、国の交付税行政を質す意義があったものと思っております。

今後については、国は上告せずに速やかに特別交付税の減額決定を取消して、改めてあるべき額の決定をするとともに、本件の対象となった違法な総務省令は現在も引き続き存在することから、これを即時に廃止することを望むものであります。

令和7年10月9日

泉佐野市長 千代松 大耕